

地方独立行政法人大阪市民病院機構
平成30事業年度の業務実績に関する評価結果

令和元年 10月
大 阪 市

目 次

1 地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由 〈全体評価にあたって考慮した事項〉 ① 地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標 ② 平成30年度における重点的な取り組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由 〈小項目評価の集計結果〉 〈小項目評価にあたって考慮した事項〉 ① 小項目評価がⅣの項目	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価	7 ページ
(1) 評価結果と判断理由 〈小項目評価の集計結果〉 〈小項目評価にあたって考慮した事項〉 ① 小項目評価がⅣの項目	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪市民病院機構（平成 26 年 10 月 1 日設立）について、「大阪市地方独立行政法人大阪市民病院機構評価委員会の運営及び市長の評価等に関する基本方針」に基づき、次のとおり平成 30 事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

〈評価の基本方針〉

年度計画及び中期計画の実施状況を確認し、分析したうえで、法人の業務運営等について総合的に判断し、法人が中期目標を達成するために、法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資することを目的に評価を行う。

〈評価の方法〉

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人が、病院ごとの実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、報告内容及び自己評価とその判断理由の妥当性について評価委員会において専門的見地からの意見を聴取したうえで評価を行う。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

〈項目別評価の具体的方法〉

項目別評価は、(1)法人による自己評価、(2)小項目評価、(3)大項目評価、の手順で行う。

(1)法人による自己評価

- 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、I～V の 5 段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

- 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

(2)小項目評価

- 法人の目標設定及び自己評価の妥当性等について評価委員会から意見を聴取し、総合的に検証のうえ、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、I～V の 5 段階による評価を行う。

(3)大項目評価

- 小項目評価の結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～D の 5 段階による評価を行う。

〈全体評価の具体的方法〉

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成30事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、大項目「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」の評価については A 評価（「計画どおり」）、大項目「業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善」の評価についても、A評価（「計画どおり」）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取り組みを評価した。
 - ▽ 総合医療センターにおいて、ER・外傷センターの拡充やAYA世代専用病棟の設置を行い、さらなる医療機能の強化を図った。
 - ▽ 十三市民病院において、段階的に拡大してきた内科系二次救急の受け入れについて、全日対応を開始し、急性期病院としての役割強化を図った。
 - ▽ 閉院した住吉市民病院の外来診察室を活用し、住之江診療所を開設。小児・周産期における1次医療に対応し、引き続き地域医療の確保に努めた。
 - ▽ 独自の人事給与制度を、看護職・医療技術職・病院事務職に引き続き平成30年4月に医師にも導入した。
 - ▽ 「自宅訪問型病児保育」を平成30年4月に導入した。
 - ▽ 総合医療センターにおいて、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム(PT)を引き続き開催し、全職員が一丸となって病院改革に取り組んだ。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪市民病院機構の基本的な目標、平成30年度の重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、平成30事業年度の業務実績については、「全体として、年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

〈大項目の評価結果〉

住民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (4ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善 (7ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり



〈全体評価の評価結果〉

「全体として、年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

〈全体評価にあたって考慮した事項〉

① 地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

『地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応して、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。』

② 平成 30 年度における重点的な取り組み

地方独立行政法人として設立 5 年目となる平成 30 年度は、中期目標の達成に向け、各病院において診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、優秀な人材の確保などを図ったほか、法人全体としても人事給与制度の再構築や、業務運営の効率化など、今後の法人経営の基盤固めに引き続き取り組んだ。

総合医療センターにおいては、「高度急性期病院」によりふさわしい医療を提供するため、計画的に施設整備・改修を進めてきた。30 年度は、ER・外傷センターの拡充や AYA 世代専用病棟の設置を行い、さらなる医療機能の強化を図った。

十三市民病院においては、段階的に拡大してきた内科系二次救急の受け入れについて全日対応を開始し、急性期病院としての役割強化を図った。また、地域医療機関との連携・機能分担をさらに進めることで、紹介率の向上に努めた。

平成 30 年 4 月 1 日から、3 月末で閉院した住吉市民病院の外来診察室を活用し、住之江診療所を開設。小児・周産期における 1 次医療に対応し、引き続き地域医療の確保に努めた。

経営と診療機能の向上の両立を図るため、昨年度に引き続き、各病院において、運営会議や診療部長会など様々な場で、経営指標を見える化して提示するなど、職員が経営を意識する組織風土の醸成に努めた。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

* 働き方改革や医療制度の改定など変化する医療事情を察知し対応するため、次期中期計画期間においては、年度計画において直近の状況を踏まえた上で適切な目標を立て、その達成度合いについてきちんと検証するなど、より適切な目標設定となるよう努め、その成果として質の高い医療サービスをより効率的に提供されたい。

3-1 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 臨床研究（新規）件数が目標、前年度を大きく上回り、厚生労働省や文部科学省の科学研究費助成制度等による共同研究実施数も増加したこと、医師主導治験が目標・前年度ともに上回ったこと、地域の医療機関訪問活動に積極的に取り組み、病院の医療機能や各科の特徴をアピールすること等により、地域医療機関との連携強化に努めたこと、実習受入れ数（合計）が目標・前年度を上回ったこと、内視鏡手術支援ロボットを使用した手術領域の拡大及び実施件数の大幅な増加など、計画以上の成果を上げている項目があったほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計 画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項 あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

〈小項目評価の集計結果〉

19 項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	III 計画を順調に 実施してい る	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
高度専門医療の提供 及び医療水準の向上	16	0	6	10	0	0
患者・市民の満足度 向上	3	0	0	3	0	0
合計	19	0	6	13	0	0
				19		

〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

- ① 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（（ ）は小項目評価の番号）

（4）新しい治療法の開発・研究等【IV】

厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。

先進医療制度として、オクトレオチド皮下注射療法、リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法、腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術、MEN1 遺伝子診断を実施しており、新たにNCCオンコパネルの届出を行った。

遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診

療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。

目標指標である臨床研究（新規）件数が目標・前年度を大きく上回り、厚生労働省や文部科学省の科学研究費助成制度等による共同研究実施数も増加したことなどを考慮し、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

（5）治験の推進【IV】

臨床研究センターにおいて、臨床試験（介入試験）や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。

再発・難治性の CD22 陽性急性リンパ性白血病や HER2exone20 挿入変異陽性の進行・再発性小児細胞がん、再発・難治小児固形がん、自閉スペクトラム症などに対して医師主導治験を実施した。

目標指標である医師主導治験が目標・前年度ともに上回り、年度計画の項目を着実に実施したことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

（10）地域医療への貢献【IV】

各病院の医療機能を地域医療機関等に紹介するため、各種 PR 紙を発行した。

地域の医療機関訪問活動に積極的に取り組み、病院の医療機能や各科の特徴をアピールすること等により、地域医療機関との連携強化に努めた。

十三市民病院において、地域の歯科診療所と嚥下機能評価や歯科治療、歯科相談について連携して対応した。

目標指標である紹介率は、総合医療センター、十三市民病院とも目標・前年度を上回り、逆紹介率は総合医療センターでは前年度をやや下回ったものの目標に達したことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

（11）市域の医療従事者育成への貢献【IV】

市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、積極的に実習の受入れを行っている。

受入れ数としては、総合医療センターにおいて看護系大学等から 12 校を受け入れている。十三市民病院においても 7 校から受入れており、前年度の実習受入れを継続し実習数や延人数は目標を達成できた。

目標指標である実習受入れ数（合計）が受入れ数、受入れ延数ともに目標・前年度を上回ったことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

（14）医療の標準化と最適な医療の提供【IV】

目標指標であるクリニカルパス適用率について、総合医療センターは目標に達しなかったものの、概ね前年度並みとなり、十三市民病院は目標・前年度を上回った。

また、DPC 等にかかる総合医療センター及び十三市民病院の取組みについて、年度計画の項目を着実に実施したことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(16) 低侵襲医療の推進【IV】

ハイブリッド手術を413件（前年度：157件）実施したほか、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボットを使用した手術を187件（前年度：88件）実施した。

内視鏡手術支援ロボットを使用した手術領域の拡大及び実施件数の大幅な増加など、年度計画の項目について積極的に実施し大きな成果をあげたことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- * 働き方改革として、職員の残業時間を考慮するなど、引き続きワーク・ライフ・バランスに努められたい。
- * 優秀な人材の確保は病院運営の根幹に関わることであり、職員の育成や優秀な人材の確保に引き続き努められたい。
- * 小項目ごとの目標設定については、数値目標の設定が可能であるにもかかわらず、設定されていない項目も散見される。客観的な指標がなく数値目標を設定しにくい項目も含め、可能な限り数値目標を設定するなど改善に努められたい。

3-2 「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 総合医療センター・十三市民病院とも、外来診療単価及び入院診療単価が前年度・目標を上回ったこと、材料費比率について、C型肝炎治療薬等を除くと総合医療センター、十三市民病院ともに目標を達成したこと、業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を実施し、経費の節減を図ったことなど、計画以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

〈小項目評価の集計結果〉

11項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自律性・機動性の高い 組織体制の確立	3	0	0	3	0	0
経営基盤の安定化	6	0	3	3	0	0
財務内容の改善に関す る目標を達成するため にとるべき措置	2	0	0	2	0	0
合計	11	0	3	8	0	0
			11			

〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

- ① 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。
()は小項目評価の番号)

(24) 病床の効率的運用・診療単価の向上【IV】

総合医療センター及び十三市民病院における、病床利用率・新入院患者数の実績は、概ね前年度並みであったものの、目標指標である外来診療単価及び入院診療単価は両病院ともに目標・前年度を上回ったことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(27) 材料費の縮減【IV】

目標指標である材料費比率について、C型肝炎治療薬等を除くと総合医療センター、十三市民病院ともに目標を達成した。

後発医薬品採用率については、総合医療センター、十三市民病院ともに目標・前年度を上回ったことから、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(28) 経費の縮減【IV】

業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を実施し、経費の節減を図った。

経費比率については、十三市民病院において目標・前年度に達しなかったものの、全体としては目標・前年度より向上した。

目標指標である経費比率について、十三市民病院において目標・前年度に達しなかったものの、総合医療センター及び全体としては目標を達成したため、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- * 目標や実績について、各病院の欄や合計欄がある項目とない項目があるので、考え方を整理し改善に努められたい。